

5 総第 455 号
令和 5 年 9 月 25 日

安曇野市監査委員 各位

安曇野市長 太田 寛

令和 4 年度安曇野市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況
審査意見書への対応について（報告）

令和 5 年 8 月 1 日付で提出のあった標記の件について、別添のとおり対応がまとまりましたので報告します。

問い合わせ先
総務部 総務課 総務係
課長：丸山 修一
課長補佐：中村 紀康
(内線：710-2313)

令和4年度決算審査意見書等への対応（報告）

令和4年度 安曇野市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書

項目	指摘・要望事項等	対応等（※要望等に対する将来の見直し、そのための対応策）	所管課
P 4 1 税・料金等の収入未済額の縮減について	不納欠損は経済状況や社会情勢等の要因により変化・変動しますが、少ない方が理想的ではありませんので、適正・公平な課税徴収の観点から、不納欠損処分については慎重かつ厳正な取扱いに努めてください。	徹底した財産調査や折衝により滞納者の財産状況を把握し、担税力に即した適正かつ公平な徴収を行うとともに不納欠損処分については、法令に基づき慎重かつ厳正に行ってまいります。	収納課
P 4、5 2 コロナ禍において実施した各種支援策について	物価高騰等の新たな問題により、未だ支援が必要な方もいるかと思われますので、事業の廃止にあたっては丁寧な説明と十分な周知をするよう、引き続き努めてください。 コロナ禍において実施してきた事業や特例措置などを漫然と続けることのないよう、課内等で十分な協議と現状把握をしたうえで、支援策の廃止等を検討していただくよう要望します。	コロナ対策、物価高騰対策は、主として国の時限的な財源措置により実施されています。それに伴い、事務事業についても、期限付きで実施されるものが大半を占めています。こうしたなか、事業の継続等については、社会情勢や市内の経済的状況等を良く捉え、政策的効果を十分に検討しながら判断して行きたいと考えます。 本件事業は、市民の安心、安全に直結する重要な施策であることから、実施や廃止の際には、引き続き、丁寧な情報発信に努めて参りたいと考えます。	政策経営課
P 5 3 総計予算主義の原則について	予算計上の際には歳入として扱うべきものかどうかを、担当課でよく検討していただきますよう要望します。	地方自治法等、関連法令を遵守し適正な事務処理に努めます。	財政課
P 5 4 PPAによる公共施設における屋根置き太陽光発電施設の設置について	地球温暖化対策だけでなく、社会情勢に起因する電気代の変動に対するリスク分散という観点からも十分なメリットがあると思われますので、PPAの取り組みを引き続き推進していただきますよう要望します。	環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）などを活用し、引き続き取り組みを推進します。	環境課
P 5 5 歳入・歳出の執行状況に対する分析について	公民館等の使用料は料金の改定や減免対象の拡大等により、例年比で大幅に増減することがあります。使用料収入や利用者数の増減が想定通りだったのか、実績と比較し分析することが、施策の有効性を評価するのに重要であり、施策の改善に役立ちます。 歳出についてはもちろんですが、歳入についても、さらに注意深く分析をしていただきますよう要望します。	歳入については、前年同月等と収入状況を比較し、大幅な増減があった場合には、原因を確認しています。今後も継続して実施し、多角的に捉え、適切な事務処理を徹底します。	生涯学習課 スポーツ推進課

5 経第 529 号
令和 5 年 9 月 25 日

安曇野市監査委員 各位

上下水道部長 丸山 一弘

令和 4 年度安曇野市公営企業会計審査意見書への対応について（報告）

令和 5 年 8 月 1 日付で提出のあった標記の件について、別添のとおり対応がまとまりましたので報告します。

問い合わせ先
上下水道部 経営管理課
課長：竹内 章
庶務担当係長：中嶋 昭徳
(内線：710-2111)

令和4年度 安曇野市公営企業会計決算審査意見書等への対応について（報告）

1. 令和4年度 安曇野市公営企業会計決算審査意見書

項目	指摘・要望事項等	対応等(※要望等に対する将来の見通し、そのための対応策)	所管課
(1) 安曇野市 水道事業 会計 P16 5 むす び	収入未済額に関しては4,415万円 で前年度より339万8千円減少しま した。今後とも税等の関係部局ま た、料金徴収委託業者との連携のも と適切な対応によって未収金を縮減 するよう要望します。	関係部局、料金徴収委託業者と連携し、 引き続き未収金の縮減に努めます。 現年度分は滞納初期段階で給水停止予告 及び催告を行い、催告でも応じない未納者 に対しては給水停止を執行します。 滞納繰越分は料金徴収委託業者と滞納整 理会議を行い、各滞納者に対して方針を決 定し、催告に応じない滞納者に対しては所 在等の調査を行い、支払督促等の法的措置 を行います。	経営管理課
	令和5年3月に改定された第2次 安曇野市水道ビジョンでは有収率の 目標を令和9年度までに85.4%とし ていますが、平成29年度から令和元 年度までは上昇したものの、その後 は下降に転じました。 当年度は79.6%（前年度比0.6ポ イント上昇）となっています。今後も更 なる老朽管の布設替工事、漏水調査に よる修繕工事の実施を進め、有収率 の改善を図ることを要望します。	有収率は2、3年度と下降に転じており ました。当年度は上昇させることができ ましたが、目標値とは依然差がありま す。これは、各地域の管路の老朽化が進 んでおり、漏水を誘発しているため有 収率が伸び悩んでいるものと考えられ ます。 今後も第2次安曇野市水道ビジョンに基 づき、計画的に漏水が多発している老 朽管の布設替工事を実施し、また他地 域に比べ有収率の低い明科地域を中 心に、漏水調査により漏水箇所を特 定・修繕を行い、目標に向け有収率 の向上に努めます。	上水道課
(2) 安曇野市 下水道事 業会計 P29 5 むす び	当年度末の水洗化人口は7万8,028 人で前年度に比べ614人増加し、年間 総有収水量は845万8,655m ³ で前年度 に比べ3万9,921m ³ 増加しました。ま た、普及率は92.0%となっています。 水洗化率は88.0%で前年度に比べ1.0 ポイント上昇しているものの、他自治 体に比べるとまだ低い水準であるため 更なる改善が必要です。	下水道事業経営戦略では、令和9年度末 の目標水洗化率を89.4%としています。 下水道未接続者の傾向としては、低所得 者世帯や高齢者のみの世帯、浄化槽（合 併・単独）設置によって既に水洗化され ている世帯が大半を占めていると考えら れます。 未接続者に対して下水道接続への理解 を促すダイレクトメールの送付により水 洗化率の向上に取り組めます。	下水道課

<p>(2) 安曇野市 下水道事 業会計 P29 5 むす び</p>	<p>下水道使用料等の収入未済額は7,724万1千円であり前年度に比べ1,511万2千円減少しました。受益者負担金の収入未済額は2,857万8千円であり前年度に比べ687万1千円減少しました。今後とも税等の関係部局、また料金徴収委託業者との連携のもと適切な対応によって未収金を縮減するよう要望します。</p>	<p>関係部局、料金徴収委託業者と連携し、引き続き未収金の縮減に努めます。 現年度分は、水道料金と併せた滞納整理が効果的であるため、訪問及び電話による折衝並びに催告書の送付にて収納につなげます。 滞納繰越分は、水道料金と同様、料金徴収委託業者と滞納整理会議を行い、各滞納者に対して方針を決め、催告に応じない滞納者に対しては所在及び財産等を調査し、滞納処分を執行します。 受益者負担金は訪問による集金及び折衝を行い収納に努め、催告に応じない滞納者の所在及び財産等を調査し、滞納処分を執行します。</p>	<p>経営管理課</p>
	<p>また、平成28年4月より地方公営企業法の全部を適用し、企業会計制度に基づく経理に切替え下水道事業の運営が行われています。企業債については計画どおり償還されています。水洗化率の向上などの課題はありますが、令和4年3月に改定した経営戦略に基づき、健全な運営を続けていただきますよう要望します。</p>	<p>下水道事業の運営につきましては、平成28年4月から特別会計から公営企業会計に移行して、運営しているところです。経理においては、地方公営企業法に基づき、財務諸表の作成等を通じて、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に今後も取り組んでまいります。また、「安曇野市下水道事業経営戦略」に基づき、市民の生活環境の向上及び公共用水域の水質の保全を図ることを目的に、健全な運営を続けるよう今後も努めてまいります。</p>	<p>経営管理課</p>